

障害福祉の理解研修 高齢障害者への支援を学ぶ

集合研修

費用無料

障害のある方の65歳からの制度と支援

～制度移行、加齢と障害について事例から学ぶ～

Point!

障害のある方が65歳になった時「これまでの障害福祉サービスは使えるの?」「介護保険との併用は可能?」「障害に対し、どう接すれば良いの?」など疑問は沢山あります。本研修では、65歳移行期における制度や歳を重ねた障害のある方へのかかわり方について実際に即した事例を通し学びます。

講師

山内 聡 氏

地域障害者相談センター
ぽーとせたがや
社会福祉士/精神保健福祉士



日時

令和8年10月9日(金)14時～16時

※当日は13:30より受付開始いたします。

場所

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室C
(世田谷区松原6-37-10)

対象

- ① 世田谷区内でサービスを提供している
福祉サービス事業所(高齢・障害・児童など)に所属している
医療・福祉サービス事業所の職員
- ② 世田谷区職員など

定員

40名(先着順)

申込方法

世田谷区福祉人材育成・研修センター のホームページから研修・講座を
【集合研修】「高齢障害者の支援を学ぶ」より

CLICK!

10月7日(水)までお申込みすることができます。

注意事項

※申込後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。

- ・研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。
- ・申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

その他

この研修は「東京都主任介護支援専門員更新研修」における受講要件に該当する研修です。
研修終了後に、記名式のアンケートへの回答が必須です。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

この研修は、世田谷区の保健福祉サービス
従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する
研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従業者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)

- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください!
@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター

谷・村木

電話:6379-4280

FAX:6379-4281